

主な内容

- 2面 介護保険事業計画等を改定します
- 4・5面 安全・安心私たちのまち みんなで
つくる防災まちづくり
- 8面 東京都議会議員選挙

■発行/江戸川区 ■編集/広報課 〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 ☎(3652)1151(代表) FAX(3652)1109 ホームページ <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/>

変革の時代 区政に新風を！

～地域力を一層高め 個性あふれる区を実現～

平成17年第2回江戸川区議会定例会が、6月6日(月)から15日(水)までの会期で開催され、補正予算案などの議案が慎重に審議されました。ここでは、今回の本会議冒頭に行われた多田区長の招集あいさつの全文を紹介します。



平成17年第2回区議会定例会の開会にあたり、ごあいさつを申し上げます。

我が国は、来年をピークとして、いよいよ人口の減少期を迎えることとなりました。今、国を挙げて新しい時代を切り開くべく、様々な構造改革への努力が続けられているところであります。

地方自治に関して申し上げます。全国の大合併が進められ、地方分権の時代にふさわしい自治体の基盤強化を図るため、その適正規模のあり方が求められております。既に全国自治体の数は2350余にまで著しく減少し、更に来年3月末には、1800程度にまで統廃合される見通しであります。

今、本区が直面している幾多の課題も、このような時代の必然と受け止めなければなりません。

特に本年度以降、数年間にわたり、区政の様々な分野で大きな変革が待ち受けております。

区政の針路を決定付ける 重要な制度改革

まず第一に挙げるべきは、いまだ決着を見ていない国の三位一体改革と、社会保障万般にわたる制度改革であります。

三位一体改革 社会保障制度改革

三位一体改革は、地方自治体の裁量権の拡大と財政力の確立を目指したものであります。これまでの経過を見ると、必ずしもその趣旨が貫かれていたとはいえない。例えば、生活保護制度について、国の事業でありながら国庫負担率を引き下げ、その費用負担のみを地方に転嫁しようとするなどは、地方自治体にとって、到底受け入れ難いものであります。権限と財源が併せて移譲されてこそ、真の改革であり、あらゆる機会を通してその実現に努力してまいりたいと思っております。

次に、少子高齢化の進展に伴い増大する高齢者医療や、介護費用に備えた医療・社会保障制度の改革であります。

特に現在、国会で審議中である介護保険制度の大幅な見直しは、介護予防事業を重点に、健康寿命をできるだけ伸ばして、要介護者を減少させようとするものであります。本区においても、この法律改正を踏まえて、平成18年度から始まる

野で大きな変革が待ち受けております。

第3期の介護保険事業計画の策定のため、近く検討会を発足いたします。

また、新たな制度としての「障害者自立支援法案」は、身体・知的・精神障害者に対するサービスを一本化して、自立と地域生活を総合的に支援するシステムをつくり、併せて応益負担を導入しようとするものであります。

いずれも一人ひとりのニーズに合わせた地域密着型のサービスを提供し、できる限り多くの社会参加を促して、社会を支える側の人々を増やしていこうとする改革であります。

また、既に施行されている「次世代育成支援対策推進法」は、地方自治体の子育て環境、経済支援、労働政策など、広範にわたる今後10年間の次世代育成支援プログラムの策定を義務付け、本区でもこの3月に、今年度を初年度とする行動計画を策定したところであります。

こうした全国的な制度改革の動向は、いずれも本区の施策の方向性に強く影響を及ぼすものであり、自治体の責任において、地域住民と共にしっかりと受け止めなければならぬ大きなテーマであります。

都区制度改革 清掃事業事務移管

第二に、今、東京都と特別区の間で協議が難航している都区の事務分担および財源配分に係る諸課題と、平成12年、東京都より移管を受けた清掃事業に従事する職員の完全な区職員への身分切り替えについてであります。

まず、都区間の制度改革に関しては、財源配分を主とする5つの大きな協議課題が残されており、依然として双方の主張の隔たりが埋められないままであり、解決の期限とされる平成17年度を迎え、早急にその決着を図らなければなりません。

また、清掃事業につきましては、平成12年に事業移管された際、移管後6年間にわたる様々な経過措置が設けられ、職員の身分も東京都に留保されたままであるなど、各区の清掃事業の展開に大きな制約を加えてきたところであります。



◆ 健 診 会 場 ◆

日 程	会 場
6月20日(月)	小岩アーバンプラザ
21日(火)	スポーツセンター
22日(水)	下小岩第二小学校
23日(木)	本一色小学校
24日(金)	大杉東小学校
27日(月)	第二葛西小学校
28日(火)	一之江小学校
29日(水)	松本小学校
30日(木)	小松川さくらホール
7月1日(金)	小岩アーバンプラザ
4日(月)	東 部 区 民 館
5日(火)	鹿 骨 区 民 館
6日(水)	葛 西 小 学 校
7日(木)	葛 西 区 民 館
8日(金)	総合文化センター

手荷物などを持たずに直接左表の会場へ。お子さん連れでも受診できます。

受診時間 13時～14時30分

分

肝機能 腎機能・糖尿 病検査など

※胸部X線検査は結核予防法の改正により行いません。

▽熟年健診▽昭和17年3

◎事前に採尿容器をご希望の方には、各健康サポートセンター・各事務所地域サービス係でお渡しします。

■区民（職場・学校などで健診を受診する機会のない方）

◎次の方は熟年・節目健診をご利用ください。

区民健診実施中！

（無料）

プールオープン！
プールガートン。
7月1日(金)～
9月4日(日)
9時～17時/18時

21時（入れ替え制）
1回▽高校生以上200円／小・中学生50円／幼児は無料
プール 大プール／小プール／円形大プール／円形小プール
スポーツランド（東篠崎1～8）
3677-1711

平井プール（平井2、16、18・平井公園内）
▽7月15日(金)～9月4日(日)
1時間▽高校生以上100円／小・中学生20円／幼児は無料
※原則として、料金は2時間分前払い。
スポーツ係
5662-1636

※中学生以上対象。
小岩小学校プール
（北小岩7、2、1）
8月11日(木)～20日(土)
※幼児（保護者同伴）・小学生対象。
10時～11時/11時30分/13時30分/14時/16時/16時30分/18時30分（入れ替え制）
※7月15日(金)～19日(火) 9月1日(木)・2日(金)は、14時/16時/16時30分/17時30分のみ。
1時間▽高校生以上100円／小・中学生20円／幼児は無料
※原則として、料金は2時間分前払い。
スポーツ係
5662-1636

実施日時	予約受付期間
7月2日(土)	13時～14時30分
7月9日(土)	14時30分～16時

土曜健診（予約制）
医師会医療検査センター
タフホービル6階
各回1100人（定員になり次第電話受け付け終了）

▽節目健診▽平成17年4月～18年3月に40・45・50・55・60・63歳になる方
健康推進課推進係
5661-2462

月31日以前に生まれた方

▽節目健診▽平成17年4月～18年3月に40・45・50・55・60・63歳になる方
健康推進課推進係
5661-2462

※中学生以上対象。
小岩小学校プール
（北小岩7、2、1）
8月11日(木)～20日(土)
※幼児（保護者同伴）・小学生対象。
10時～11時/11時30分/13時30分/14時/16時/16時30分/18時30分（入れ替え制）
※7月15日(金)～19日(火) 9月1日(木)・2日(金)は、14時/16時/16時30分/17時30分のみ。
1時間▽高校生以上100円／小・中学生20円／幼児は無料
※原則として、料金は2時間分前払い。
スポーツ係
5662-1636

「江戸川区職員として区民のために働きたい」という意欲のある方を募集します。
募集数 事務5名程

平成18年度採用
江戸川区職員募集「Ⅱ類」
「江戸川区職員として区民のために働きたい」という意欲のある方を募集します。
募集数 事務5名程



■所得制限基準額表

（単位：円）

扶養親族などの数	所得制限基準額	給与収入に換算した額
0人	2,572,000	3,890,000
1人	3,052,000	4,490,000
2人	3,432,000	4,965,000
3人	3,812,000	5,440,000
4人	4,192,000	5,915,000
5人	4,572,000	6,390,000

※「所得制限基準額」は概ね17年度特別区民税・都民税納付通知書の所得金額です。

現在、傷医療証をお持ちで次の①～③のすべてに該当する方へ、6月30日(木)までに新しい医療証をお送りします。医療証が届かないときや不明な点があるときは、お問い合わせください。

① 17年1月1日現在、江戸川区に住民票がある方
② 16年中の所得が左表の「所得制限基準額」以下の方
③ 国民健康保険の加入者、または社会保険などの加入者

新しい「福医療証」をお送りします
7月1日(金)から使えます
現在、傷医療証をお持ちで次の①～③のすべてに該当する方へ、6月30日(木)までに新しい医療証をお送りします。医療証が届かないときや不明な点があるときは、お問い合わせください。

新しい「福医療証」をお送りします

7月1日(金)から使えます

25歳～55歳の女性で、乳幼児を育てたことがあり、現在、就学前のお子さんがない方
※日曜・祝日を除く毎日7時30分～18時に保育可能
※保育室として、自宅の6畳相当の部屋を確保
25歳～55歳の女性で、乳幼児を育てたことがあり、現在、就学前のお子さんがない方
※日曜・祝日を除く毎日7時30分～18時に保育可能
※保育室として、自宅の6畳相当の部屋を確保

保育ママ募集
ご両親に代わり、やさしさと思いやりをもって、自宅でお世話をしてくださる方を募集しています。
25歳～55歳の女性で、乳幼児を育てたことがあり、現在、就学前のお子さんがない方
※日曜・祝日を除く毎日7時30分～18時に保育可能
※保育室として、自宅の6畳相当の部屋を確保

受検資格 日本国籍を有し、昭和59年4月2日～63年4月1日に生まれた方で、活字印刷文による出題に対応できる方
受験申し込み受付期間 所定の申込書を使用し、▽郵送▽8月10日(水)の消印まで有効（配達記録）
申込書・採用案内 区役所、各事務所・図書館などで配布
第一次試験日 9月11日(日)（試験内容は高校卒業程度）
詳しくは、採用案内をご覧ください。
受付場所 人事係
5662-1003

▽持参▽8月11日(木)・12日(金)8時30分～17時
申込書・採用案内 区役所、各事務所・図書館などで配布
第一次試験日 9月11日(日)（試験内容は高校卒業程度）
詳しくは、採用案内をご覧ください。
受付場所 人事係
5662-1003

▽持参▽8月11日(木)・12日(金)8時30分～17時
申込書・採用案内 区役所、各事務所・図書館などで配布
第一次試験日 9月11日(日)（試験内容は高校卒業程度）
詳しくは、採用案内をご覧ください。
受付場所 人事係
5662-1003

北棟1階
5662-1415

○「福医療証」は、昭和12年6月30日までに生まれた方が対象です。
70歳になった方は、福医療証の対象にはなりません。加入している医療保険から、高齢受給者証が交付されます。

被扶養者の方（社会保険加入者本人を除く）
17年1月2日以降に転入した方には、個別にお知らせします。
○「福医療証」は、昭和12年6月30日までに生まれた方が対象です。
70歳になった方は、福医療証の対象にはなりません。加入している医療保険から、高齢受給者証が交付されます。

保育ママ係
5662-0072

保育ママ募集
ご両親に代わり、やさしさと思いやりをもって、自宅でお世話をしてくださる方を募集しています。
25歳～55歳の女性で、乳幼児を育てたことがあり、現在、就学前のお子さんがない方
※日曜・祝日を除く毎日7時30分～18時に保育可能
※保育室として、自宅の6畳相当の部屋を確保

保育ママ募集
ご両親に代わり、やさしさと思いやりをもって、自宅でお世話をしてくださる方を募集しています。
25歳～55歳の女性で、乳幼児を育てたことがあり、現在、就学前のお子さんがない方
※日曜・祝日を除く毎日7時30分～18時に保育可能
※保育室として、自宅の6畳相当の部屋を確保

受検資格 日本国籍を有し、昭和59年4月2日～63年4月1日に生まれた方で、活字印刷文による出題に対応できる方
受験申し込み受付期間 所定の申込書を使用し、▽郵送▽8月10日(水)の消印まで有効（配達記録）
申込書・採用案内 区役所、各事務所・図書館などで配布
第一次試験日 9月11日(日)（試験内容は高校卒業程度）
詳しくは、採用案内をご覧ください。
受付場所 人事係
5662-1003

▽持参▽8月11日(木)・12日(金)8時30分～17時
申込書・採用案内 区役所、各事務所・図書館などで配布
第一次試験日 9月11日(日)（試験内容は高校卒業程度）
詳しくは、採用案内をご覧ください。
受付場所 人事係
5662-1003

▽持参▽8月11日(木)・12日(金)8時30分～17時
申込書・採用案内 区役所、各事務所・図書館などで配布
第一次試験日 9月11日(日)（試験内容は高校卒業程度）
詳しくは、採用案内をご覧ください。
受付場所 人事係
5662-1003

迷ったら… 困ったら…

区の無料相談窓口

▽税務相談▽第1・3木曜

▽外国人相談▽毎週月曜

13時～16時（受付時間13時～15時）

そのほか、法律・教育・労働など様々な問題について専門家が相談に応じます。詳しくは『平成16・17年度くらしの便利帳』の109・110ページをご覧ください。

●7月18日(月)は祝日のため、相談をお休みします。

●相談窓口がわからない場合は区政案内係☎(5662)6168にお問い合わせください。

子育てと家庭に関する様々な相談を受け付けています。

お気軽にご相談ください。

子ども家庭支援センター（勤労福祉会館内）
3877-2460

子育てと家庭に関する様々な相談を受け付けています。

お気軽にご相談ください。

子ども家庭支援センター（勤労福祉会館内）
3877-2460

子育てと家庭に関する様々な相談を受け付けています。

お気軽にご相談ください。

子ども家庭支援センター（勤労福祉会館内）
3877-2460

子育てと家庭に関する様々な相談を受け付けています。

お気軽にご相談ください。

子ども家庭支援センター（勤労福祉会館内）
3877-2460

子育てと家庭に関する様々な相談を受け付けています。

お気軽にご相談ください。

子ども家庭支援センター（勤労福祉会館内）
3877-2460

子育てと家庭に関する様々な相談を受け付けています。

お気軽にご相談ください。

子ども家庭支援センター（勤労福祉会館内）
3877-2460

子育てと家庭に関する様々な相談を受け付けています。

お気軽にご相談ください。

子ども家庭支援センター（勤労福祉会館内）
3877-2460

子育てと家庭に関する様々な相談を受け付けています。

お気軽にご相談ください。

子ども家庭支援センター（勤労福祉会館内）
3877-2460

国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験

昭和60年4月2日～63年4月1日生まれの方

申込書受付期間＝6月28日(火)まで

第一次試験＝9月4日(日)

江戸川北税務署☎(3683)4281／江戸川南税務署☎(5658)9311

申込書受付期間＝6月28日(火)まで

第一次試験＝9月4日(日)

江戸川北税務署☎(3683)4281／江戸川南税務署☎(5658)9311

申込書受付期間＝6月28日(火)まで

（一面からつづく）
経過期間を終える平成18年度からは、本当の意味で各区の自主性が発揮できることとなり、私たちの生活に最も密着した施策である清掃事業のあり方に、区を挙げて知恵を出し合い、本区ならではの新たな事業の方向性を探っていききたいと思うのであります。

第三に、「公の施設」の運営について、民間活力の積極的な活用を目指した「指定管理者制度」導入への取り組みであります。

「公の施設」の管理のあり方につきましては、これまで法制度上の制約から思い切った民間活用がでない状況が続いておりましたが、地方自治法の改正で「指定管理者制度」が

全国で評価される地域力を活かした社会貢献活動

さて、区内に目を向けますと、町会・自治会、商店会などを中心とした「安全・安心まちづくり運動」や、地域団体、NPOなどによる様々な地域貢献活動がますます盛んとなっております。自らが暮らす地域に関心を持ち、愛情を注ぎ、自分のできる社会貢献活動に取り組む区民の意気込みが区内全域に広がるうとしております。

こうした活動は、全国の自治体の中で注目を集めているところであり、今年に入り、江戸川区違法駐車防止連絡協議会が駐車場整備推進機構から「日本ベストパーキング賞優秀賞」を受賞したのことに続き、毎日新聞の「毎日・地方自治大賞奨励賞」にも本区が選ばれました。これらはいずれも、区と区民が一体となっ

こうした活動は、全国の自治体の中で注目を集めているところであり、今年に入り、江戸川区違法駐車防止連絡協議会が駐車場整備推進機構から「日本ベストパーキング賞優秀賞」を受賞したのことに続き、毎日新聞の「毎日・地方自治大賞奨励賞」にも本区が選ばれました。これらはいずれも、区と区民が一体となっ

こうした活動は、全国の自治体の中で注目を集めているところであり、今年に入り、江戸川区違法駐車防止連絡協議会が駐車場整備推進機構から「日本ベストパーキング賞優秀賞」を受賞したのことに続き、毎日新聞の「毎日・地方自治大賞奨励賞」にも本区が選ばれました。これらはいずれも、区と区民が一体となっ

こうした活動は、全国の自治体の中で注目を集めているところであり、今年に入り、江戸川区違法駐車防止連絡協議会が駐車場整備推進機構から「日本ベストパーキング賞優秀賞」を受賞したのことに続き、毎日新聞の「毎日・地方自治大賞奨励賞」にも本区が選ばれました。これらはいずれも、区と区民が一体となっ

活動が、まちづくりの先進的事例として、全国的に高く評価されたのであります。

また、最近、各種マスコミ報道の中で再三にわたって江戸川区が取り上げられておりますが、その話題はいずれも様々な場面での地域力の成果に着目したものであります。

先人たちの努力の歴史の中で培われた「住民の力を基盤に、共助の文化」に支えられた地域社会を目指す本区の姿勢を、このような形で評価をいただいたことは、改めて私たちに大きな自信を与えてくれるものであります。

今、「安全・安心まちづくり」への取り組みや、「すくすくスクール」「学童クラブ」の全校実施、更には今年度から始めた中学2年生全員・4500名の5日間わたる職場体験などは、地域力のなくてはならない現でできるものではないでしょうか。

これらを支えるのは、まさに区と区民が力を出し合ってこそ生まれ

最後に、今回提案いたします補正予算であります。はじめに、長年の懸案でありました小松川防災拠点中学校用地取得費であります。再開発事業の平成17年度最終を控えて、都区内で協議が整い、今回計上するものであります。

そのほか、保育ママの処遇充実を図るための保育費等助成、虚弱な熟年者向け配食サービス事業にかかる配達車両購入費等助成など、一般会計の補正予算は、30億9300万円余であります。

本定例会には、この補正予算のほか、先に述べた区民施設管理の指定管理者制度移行に向け、タワーホール船堀や総合文化センターなど、16施設の条例改正案14件を含む、議案28件をお諮りしております。

それぞれ審議の上、ご決定いただきたいと思っております。

最後に、今回提案いたします補正予算であります。はじめに、長年の懸案でありました小松川防災拠点中学校用地取得費であります。再開発事業の平成17年度最終を控えて、都区内で協議が整い、今回計上するものであります。

そのほか、保育ママの処遇充実を図るための保育費等助成、虚弱な熟年者向け配食サービス事業にかかる配達車両購入費等助成など、一般会計の補正予算は、30億9300万円余であります。

本定例会には、この補正予算のほか、先に述べた区民施設管理の指定管理者制度移行に向け、タワーホール船堀や総合文化センターなど、16施設の条例改正案14件を含む、議案28件をお諮りしております。

それぞれ審議の上、ご決定いただきたいと思っております。

最後に、今回提案いたします補正予算であります。はじめに、長年の懸案でありました小松川防災拠点中学校用地取得費であります。再開発事業の平成17年度最終を控えて、都区内で協議が整い、今回計上するものであります。

そのほか、保育ママの処遇充実を図るための保育費等助成、虚弱な熟年者向け配食サービス事業にかかる配達車両購入費等助成など、一般会計の補正予算は、30億9300万円余であります。

本定例会には、この補正予算のほか、先に述べた区民施設管理の指定管理者制度移行に向け、タワーホール船堀や総合文化センターなど、16施設の条例改正案14件を含む、議案28件をお諮りしております。

それぞれ審議の上、ご決定いただきたいと思っております。

介護保険事業計画等を改定します

介護保険と熟年者に関する保健福祉施策については、計画的な事業運営のため、介護保険事業計画と熟年しあわせ計画を策定しています。

このたび区では、18年度に向けて両計画を改定するため、区民や医療・福祉の関係者で介護保険事業計画等改定検討委員会をつくり、今月から計画の検討を始めました。検討の経過は、今後、区ホームページなどで公表していきます。

介護保険と熟年者に関する保健福祉施策については、計画的な事業運営のため、介護保険事業計画と熟年しあわせ計画を策定しています。

このたび区では、18年度に向けて両計画を改定するため、区民や医療・福祉の関係者で介護保険事業計画等改定検討委員会をつくり、今月から計画の検討を始めました。検討の経過は、今後、区ホームページなどで公表していきます。

介護保険と熟年者に関する保健福祉施策については、計画的な事業運営のため、介護保険事業計画と熟年しあわせ計画を策定しています。

このたび区では、18年度に向けて両計画を改定するため、区民や医療・福祉の関係者で介護保険事業計画等改定検討委員会をつくり、今月から計画の検討を始めました。検討の経過は、今後、区ホームページなどで公表していきます。

介護保険と熟年者に関する保健福祉施策については、計画的な事業運営のため、介護保険事業計画と熟年しあわせ計画を策定しています。

このたび区では、18年度に向けて両計画を改定するため、区民や医療・福祉の関係者で介護保険事業計画等改定検討委員会をつくり、今月から計画の検討を始めました。検討の経過は、今後、区ホームページなどで公表していきます。

指定管理者を募集します

18年4月から、区が管理する16施設に「指定管理者制度」を導入します。この制度により、民間事業者が公の施設を管理することができるようになりました。区は、時代にふさわしい区民施設サービスの担い手を広く民間に求め、更なるサービスの向上とコストの削減を目指します。

今回募集する施設は、文化・スポーツ・宿泊施設など14施設。タワーホール船堀、総合文化センター、グリーンパレス、総合体育館、スポーツランド、スポーツセンター、陸上競技場、プール、区球場、臨海球技場第一・第二、徳高荘、塩沢江戸川荘、ホテルサイド江戸川。

募集の詳細は、区ホームページでお知らせします。

7月中旬頃に区営住宅とそよ風松島荘の募集をします。

企画課
5662-6054

総合体育館、スポーツランド、スポーツセンター、陸上競技場、プール、区球場、臨海球技場第一・第二、徳高荘、塩沢江戸川荘、ホテルサイド江戸川。

募集の詳細は、区ホームページでお知らせします。

7月中旬頃に区営住宅とそよ風松島荘の募集をします。

指定管理者を募集します

18年4月から、区が管理する16施設に「指定管理者制度」を導入します。この制度により、民間事業者が公の施設を管理することができるようになりました。区は、時代にふさわしい区民施設サービスの担い手を広く民間に求め、更なるサービスの向上とコストの削減を目指します。

今回募集する施設は、文化・スポーツ・宿泊施設など14施設。タワーホール船堀、総合文化センター、グリーンパレス、総合体育館、スポーツランド、スポーツセンター、陸上競技場、プール、区球場、臨海球技場第一・第二、徳高荘、塩沢江戸川荘、ホテルサイド江戸川。

募集の詳細は、区ホームページでお知らせします。

7月中旬頃に区営住宅とそよ風松島荘の募集をします。

企画課
5662-6054

総合体育館、スポーツランド、スポーツセンター、陸上競技場、プール、区球場、臨海球技場第一・第二、徳高荘、塩沢江戸川荘、ホテルサイド江戸川。

募集の詳細は、区ホームページでお知らせします。

7月中旬頃に区営住宅とそよ風松島荘の募集をします。

指定管理者を募集します

18年4月から、区が管理する16施設に「指定管理者制度」を導入します。この制度により、民間事業者が公の施設を管理することができるようになりました。区は、時代にふさわしい区民施設サービスの担い手を広く民間に求め、更なるサービスの向上とコストの削減を目指します。

今回募集する施設は、文化・スポーツ・宿泊施設など14施設。タワーホール船堀、総合文化センター、グリーンパレス、総合体育館、スポーツランド、スポーツセンター、陸上競技場、プール、区球場、臨海球技場第一・第二、徳高荘、塩沢江戸川荘、ホテルサイド江戸川。

募集の詳細は、区ホームページでお知らせします。

7月中旬頃に区営住宅とそよ風松島荘の募集をします。

企画課
5662-6054

総合体育館、スポーツランド、スポーツセンター、陸上競技場、プール、区球場、臨海球技場第一・第二、徳高荘、塩沢江戸川荘、ホテルサイド江戸川。

募集の詳細は、区ホームページでお知らせします。

7月中旬頃に区営住宅とそよ風松島荘の募集をします。

指定管理者を募集します

18年4月から、区が管理する16施設に「指定管理者制度」を導入します。この制度により、民間事業者が公の施設を管理することができるようになりました。区は、時代にふさわしい区民施設サービスの担い手を広く民間に求め、更なるサービスの向上とコストの削減を目指します。

今回募集する施設は、文化・スポーツ・宿泊施設など14施設。タワーホール船堀、総合文化センター、グリーンパレス、総合体育館、スポーツランド、スポーツセンター、陸上競技場、プール、区球場、臨海球技場第一・第二、徳高荘、塩沢江戸川荘、ホテルサイド江戸川。

募集の詳細は、区ホームページでお知らせします。

7月中旬頃に区営住宅とそよ風松島荘の募集をします。

企画課
5662-6054

総合体育館、スポーツランド、スポーツセンター、陸上競技場、プール、区球場、臨海球技場第一・第二、徳高荘、塩沢江戸川荘、ホテルサイド江戸川。

募集の詳細は、区ホームページでお知らせします。

7月中旬頃に区営住宅とそよ風松島荘の募集をします。

①
江戸川一丁目・
二丁目東地区

幹線道路整備を機に 延焼防止効果の高い まちへの改善を目指します

この地区は、昭和40年代以降の戸建て開発などにより急速に市街化が進み、道路幅員も狭く木造住宅が密集していますが、地区の東側を通過する都市計画道路の整備が行われることになり、これに合わせて、まちづくり協議会が設立されました。協議会では、まちの問題点とその解決方法が活発に話し合われ、今後はこれらを取りまとめ、「まちづくり提言」が区に提出される予定です。

区では、地域のみなさんとの協働により、密集事業などの補助制度を活用しながら防災まちづくりに取り組んでいます。 図 まちづくり第三係 ☎(5662) 6470

安全・安心・快適に住めるまち・未来に向かって

近年、都市計画道路補助第143号線の整備が進み、この地域への様々な影響が心配されています。また、住宅が密集していて道路幅が狭く、生活環境や防災上多くの問題も抱えていたため、これらを何とかしたいと思い、まちづくり協議会を発足させました。子どもや孫の世代のためにも、少しずつ改善していく修復型で温かみのあるまちづくりを、みんなで協力して進めていきたいですね。

江戸川一丁目・二丁目東地区
まちづくり協議会会長
岡田 憲治さん



地区まちづくり活動の流れ

まち歩きで問題点をチェック



点検マップづくり



それぞれの課題を検討



区へまちづくり提言

②
JR小岩駅北口
柳小路地区

小規模店舗の共同建て替えに よる燃えにくいまちづくり



昭和50年頃の柳小路▶



完成予想図

19年春完成予定

J R小岩駅北口（通称「柳小路」）地区は、木造の老朽化した店舗などが建ち並び、地震や火災の際には人命にかかわる危険性の高い地区でした。そこで、地区内の地権者が共同で建て替えをすることになり、今年5月に建設工事が着工しました。2年後には再開発ビルが完成する予定です。

区では、地震や火災に強いまちの実現に向け、敷地を共同化した場合など、一定の条件により再開発ビルの建設費の一部を補助しています。

図 再開発係 ☎(5662) 1102

安全・安心私たちのまち

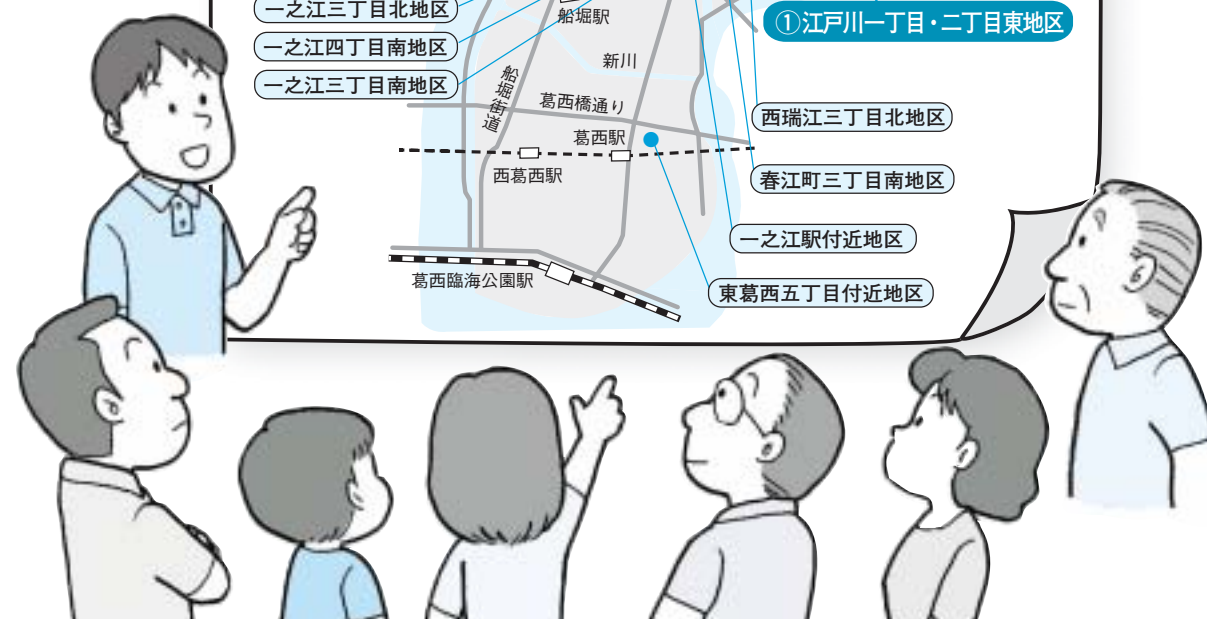
みんなでつくる 防災まちづくり

みなさんの地域が突然、今年3月にあった福岡県西方沖地震のような大きな災害に見舞われたらどうしますか？

区では、万一に備えた災害に強いまちづくりに、地域のみなさんと一緒になって取り組んでいます。こうした取り組みが地域のコミュニティをより強くし、災害に強いまちを作り上げていくのです。

区は今後もまちづくり活動を積極的に応援していきます。災害に強い安全・安心なまちを、みなさんの手で作っていきましょう。 図 都市計画課調整係 ☎(5662) 6368

みんなでまちづくり



特集

③
南小岩
七・八丁目地区



道路・公園の整備により 安全で住みよいまちへ

小岩駅南口のこの地区は住宅や店舗が密集している地域で、阪神・淡路大震災後に災害に強いまちづくりを求める声があがりました。平成11年にまちづくり協議会が設立され、翌12年には「みんなでつくる住みよいまち」と題して、まちづくり提言が区に提出されました。

この提言をもとに、防災空間にもなる公園・広場の新設（右欄参照）や、災害時の避難・救助・消防活動の上で重要な道路の拡幅整備を行っています。

図 まちづくり第一係 ☎(5662) 6435



地下には100tの防水
水槽を埋設



井戸を掘って、手押しボ
ンプを設置

まちの将来を考えてみませんか？

～街づくり推進コンサルタント派遣～

みなさんがまちづくりを考える手助けをする専門家（コンサルタント）を、無料で派遣する制度です。コンサルタントは、みなさんがまちづくりについて話し合う上で、都市計画や建築など専門的なアドバイスや、みなさんの話し合った成果の取りまとめなどのお手伝いをします。

申請 都市計画課調整係 ☎(5662) 6368



あなたの家は地震が起きても大丈夫？

～耐震コンサルタント派遣～

地震に強い安全なまちづくりを目指し、耐震コンサルタント派遣制度を設けています。みなさんの申し込みに応じて、区が専門家である耐震コンサルタントを無料で派遣し、住まいの耐震性についての調査や相談を行います。

対象となる建物は、昭和56年以前に建てられた区内の木造個人住宅（一部併用住宅も含みます）などです。どうぞご利用ください。

申請 住宅課計画係 ☎(5662) 6387





広報

えどがわ

2005年
平成17年 6/20

選挙特集ホームページ

8

区ホームページ上に設けています。期日前投票の宣誓書・請求書など各種申請書もダウンロードできますのでご利用ください。また投票日には、投票・開票速報も掲載し、随時更新します。

■発行/江戸川区 ■編集/広報課 〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 ☎(3652)1151(代表) FAX(3652)1109 ホームページ <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/>

東京発未来行 投票用紙は招待きつぱ 東京都議会議員選挙

投票日

7月3日(日)

午前7時～午後8時

※投票所の混雑が予想される時間帯は、
おおむね午前10時～午後1時です。

投票できる方

日本国籍を持つ、昭和60年7月4日以前に生まれた方で、投票を行う時点で都内に住所がある方。他区市町村から転入した場合、平成17年3月23日以前に転入届を出し、同年6月23日(木)まで引き続き区内に住所があり、投票を行う時点で都内に住所がある方。

最近住所を移した方・移す予定のある方

▶江戸川区に転入した方

平成17年3月24日以降に江戸川区に転入届を出した方は、江戸川区での投票はできません。前住所地（都内に限ります）の選挙人名簿に登録されていれば、前住所地で投票ができます（投票の際には、区民課・各事務所で発行する「住民票の写し（選挙用）」（無料）が必要）。期日前投票・不在者投票を希望する方は、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

▶区内で住所を移した方

6月20日(月)以降に区内で転居届を出した方は、前住所地の投票所（入場券に記載されています）での投票となります。

▶江戸川区から転出する方

投票日まで他区市町村（都内に限ります）へ転出する方は、江戸川区の選挙人名簿に登録されていれば江戸川区で投票できます。

投票日に投票所へ行けない方

旅行・レジャーなどによる投票区外への外出や、仕事・病気・出産・転居などのために投票日当日に投票所へ行けない方は、次の方法で事前に投票することができます。

期日前投票

会 場	期 間
江戸川区役所（西棟5階 504・505会議室）	6月25日(土)～7月2日(日)
小松川事務所（区民館2階 集会室第1）	6月26日(日)～7月2日(日)
葛西事務所（区民館2階 集会室第1）	
小岩事務所（区民館3階 集会室第1・2）	
東部事務所（区民館2階 集会室いちょう）	
鹿骨事務所（区民館2階 集会室すみれ・りんどう）	

●時間はどの会場も午前8時30分～午後8時です。
●期間中（土・日曜も含む）はどの会場でも投票できます。入場券が届いている場合は、持参してください。なお、告示日（6月24日(金)）には投票できませんのでご注意ください。

不在者投票

▶入院・入所している施設で投票する場合

施設内で不在者投票ができる指定病院や指定老人ホームなどに入院・入所している方は、施設管理者に申し出て、不在者投票をすることができます。

▶滞在先で投票する場合（詳しくは入場券の裏面をご覧ください）

旅行などでの滞在先（区外のみ）の選挙管理委員会で不在者投票ができます。入場券の裏面に記載された方法で、江戸川区選挙管理委員会へ投票用紙を請求してください。

あなたの投票率は何パーセントですか？～ご存じですか？江戸川区の投票率～

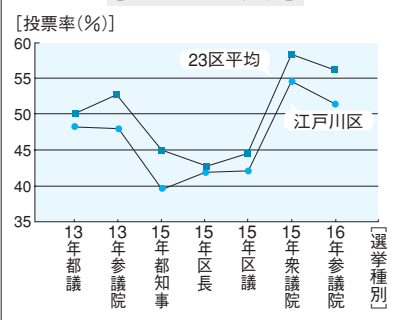
近年、投票率の低下が深刻な問題になっています。下表は、近年執行された選挙の投票率を23区で比較したものです。この結果をご覧ください。どのように感じますか？

この機会にご自身の問題として考えてみてください。

年	選挙種別	最 高	最 低	23区平均	備 考
16	参議院議員	文京区 (62.00%)	江戸川区 (51.32%)	23	――
15	衆議院議員	千代田区 (65.09%)	足立区 (54.40%)	21	江戸川区 (54.52%)
15	区議会議員	千代田区 (54.09%)	目黒区 (36.14%)	14	江戸川区 (42.81%)
15	区 長	墨田区 (50.07%)	渋谷区 (39.31%)	10	江戸川区 (42.79%)
15	東京都知事	文京区 (52.53%)	江戸川区 (39.46%)	23	――
13	参議院議員	文京区 (59.50%)	江戸川区 (47.98%)	23	――
13	都議会議員	墨田区 (57.34%)	港区 (41.85%)	19	江戸川区 (48.13%)

※15年区議会議員選挙は21区、区長選挙は14区で実施。

【投票率の推移】



せっかくの投票が「無効」に…

開票作業で投票用紙を確認していると、候補者名が間違っている、文字が読めないというものが多数あります（13年実施の東京都議会議員選挙では区内で約700票）。このような投票は、「無効投票」になることが少なくありません。

投票の際には、必ず記載場所に貼ってある一覧表で候補者名を再度確認して、丁寧にお書きください。

また、手がふるえるなどして、字が書きづらい場合は、係員が代理で書くこともできます。気軽にお申し出ください。

問 選挙管理委員会事務局

（区役所西棟5階）☎(5662) 5553

R2100

古紙配合率100%再生紙
を使用しています。

開票（即日開票）➡7月3日(日)午後9時から・総合体育館